

8. 事業者等状況調査

福岡市
障がい福祉に関するアンケート調査
〔事業所用〕

【ご協力をお願い】

日頃から福岡市の福祉向上にご協力をいただきまして、ありがとうございます。
福岡市では、障がいのある人とない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会の実現を目指して、「福岡市障がい保健福祉計画」（平成24年度～平成26年度）を推進しております。

今回、平成27年度以降の計画の策定に先立ち、福岡市にお住まいの障がいのある方の生活の様子や福祉サービス等に対するニーズ等を把握するための実態調査を行うこととなりました。

この調査は、障がいのある方を支援している市内の福祉サービス事業所（施設）等の皆さまに、業務を通じサービスの提供者としての視点で感じていらっしゃる障がい福祉サービス等に関するニーズ等についてお尋ねするため、調査をお願いするものです。

なお、ご回答いただいた内容は、統計的に処理いたします。貴事業所（施設）の情報を外部に提供したり、別の目的に利用することは一切ございませんので、安心してお答えください。

本調査は、これからの福岡市の障がい施策の充実のために実施するものですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年9月

福岡市

記入にあたってのご注意

- 鉛筆またはボールペンでご記入ください。
- 記入は事業所の代表者の方にお願ひします。
- この調査票は、法人毎ではなく、事業所毎にお送りしております。
- 回答は、あてはまる項目を選んで、その番号を○印で囲んでください。
- 質問によっては、回答していただく事業所が限られる場合がありますので、ことわり書きの指示に従ってお答えください。
- 調査票の記入が終わったら、**9月30日（月）まで**に、同封の返信用封筒に入れて、ポストに入れてください。

【調査に関するお問い合わせ先】

福岡市役所 障がい者在宅支援課（中村・江藤） 電話：711-4248 FAX：711-4818

◎貴事業所の名称・所在地・電話番号等をご記入ください。

事業所名			
所在地	〒		
連絡先	電話：() - FAX：()		
回答者名		回答者の役職	

事業所の概要についておたずねします

問1 貴事業所が提供しているサービスについてお教えください。

【〇はあてはまるものすべて】

《障がい福祉サービス等》

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 |
| 3. 行動援護 | 4. 同行援護 |
| 5. 短期入所 | 6. 療養介護 |
| 7. 生活介護 | 8. 自立訓練（機能訓練） |
| 9. 自立訓練（生活訓練） | 10. 就労移行支援 |
| 11. 就労継続支援（A型） | 12. 就労継続支援（B型） |
| 13. 共同生活介護 | 14. 施設入所支援 |
| 15. 共同生活援助 | 16. 宿泊型自立訓練 |
| 17. 計画相談支援 | 18. 地域相談支援 |

《地域生活支援事業》

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| 19. 移動支援 | 20. 日中一時支援 |
| 21. 地域活動支援センター（I型・II型・III型） | 22. 障がい者相談支援 |
| 23. 居住サポート | |
| 24. その他（ ） | |

《その他》

- | | |
|------------|----------------|
| 25. 小規模作業所 | 26. 放課後等デイサービス |
| 27. その他（ ） | |

問2 貴事業所の職員数をご記入ください。

(該当者がいない場合は、0人とご記入ください)

常勤職員	人	非常勤職員	人	その他職員	人
常勤職員：週32時間以上サービスに従事している職員					
非常勤職員：週32時間未満サービスに従事している職員					
その他職員：事務員等サービスに従事していない職員					

問3 貴事業所の年度末^(※)毎の利用人数をご記入ください。障がい者が重複している(複数のサービスを利用している)場合はそれぞれに1人と記入してください。なお、該当者がいない場合は、0人とご記入ください。

項目	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がい児	その他	計
平成21年度末利用者数	人	人	人	人	人	人
平成22年度末利用者数	人	人	人	人	人	人
平成23年度末利用者数	人	人	人	人	人	人
平成24年度末利用者数	人	人	人	人	人	人

※1…3月31日時点の状況。

障がい者福祉施設全般についておたずねします

福祉サービス・事業について

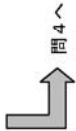
以下のサービス・事業の概要を読んでもらって、問4にお進みください。

サービス・事業名	内 容	23年度実績	決算額（千円）
1 居宅介護	ヘルパーが訪問し、家事・身体介護等のサービスを提供する。	延べ 997,776時間	20年度 2,020,725 23年度 3,031,562（150%）
2 短期入所	保護者等が疾病等により一時的に介護できない場合に障がい者・児を保護する（宿泊を伴う）	延べ 15,601日	20年度 103,493 23年度 154,535（149%）
3 行動支援	行動上著しい困難を有する知的障がい者等に対し、予防的対応、外出時の介護等を行う。	延べ 8,113時間	20年度 12,723 23年度 32,260（253%）
4 同行支援	移動に著しい困難を有する視覚障がい者に対し、移動の支援、その他の必要な援助を行う。	延べ 136時間	20年度 — 23年度 235
5 生活介護	常時介護を必要とする人に、施設で日中の介護等を行う。	年間月初日延人員 22,162人	
6 自立訓練	身体機能、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	年間月初日延人員 2,741人	20年度 6,294,502 23年度 8,858,323（141%）
7 就労移行支援	一般企業への就職を希望する人に対する訓練を行う。	年間月初日延人員 3,311人	※決算額には、施設入所サービスや旧体系のサービス等も含まれる。
8 就労継続支援（A型）	通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。	年間月初日延人員 1,012人	
9 就労継続支援（B型）	通所により、就労の機会や生産活動の機会を提供する。	年間月初日延人員 12,476人	
10 グループホーム・ケアホーム	地域で共同生活を営む住居において日常生活上の相談、介護等の支援を実施する。	年間月初日延人員 5,020人	20年度 201,680 23年度 500,837（248%）

※決算額の欄のカッコ内は対20年度比

サービス・事業名	内 容	23 年度実績	決算額（千円）
21 児童発達支援	障がいのある子どもに、通園施設等において日常生活の指導や集団生活への適応訓練等を行う。	月 初日 在籍児数 6,212 人（延べ）	20 年度 544,948 23 年度 679,385（124.7%）
22 放課後等デイサービス	学校通学中の障がいのある子どもに、放課後や夏休み等に生活能力向上のための訓練等を行う。	—	平成 24 年度からの新規事業のため、実績なし
23 保育所等訪問支援	障がいのある子どもの通う保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	—	平成 24 年度からの新規事業のため、実績なし
24 障がい児入所支援	障がいのある子どもを入所施設等において保護し、日常生活における基本動作の指導等を行う。	月 初日 在籍児数 2,695 人（延べ）	20 年度 861,822 23 年度 858,015（99.6%）
25 特別支援学校放課後等支援事業	特別支援学校に通う児童・生徒を放課後等にお預かりする。	延べ利用者 17,606 人	20 年度 53,246,587 23 年度 150,696,319（283%）

※決算額の欄のカッコ内は対 20 年度比



サービス・事業名	内 容	23 年度実績	決算額（千円）
11 移動支援	一人での外出が困難な障がい者が、区役所や病院等へ外出する際、ヘルパーが外出の援助を行う。	延べ 394,973 時間	20 年度 573,932 23 年度 806,505（140%）
12 日中一時支援	介護者が疾病等により、一時的に介護できない場合に、施設等において日中預かり、日常生活の支援を行う。	延べ 7,539 時間	20 年度 29,744 23 年度 37,033（124%）
13 日常生活用具	心身障がい者（児）に日常生活用具の給付を行う。	延べ 21,744 件	20 年度 185,290 23 年度 251,561（135%）
14 補装具	身体上の障がいを補うための「補装具」の購入や修理にかかる費用の支給を行う。	延べ 3,295 件	20 年度 259,986 23 年度 275,952（106%）
15 地下鉄料金の助成	障がい者等が市営地下鉄を利用する場合に、乗車料金の全部または一部を助成する。	交付者数 26,068 人	20 年度 144,281 23 年度 160,028（111%）
16 福祉乗車券の交付	高齢の障がい者等に対して、公共交通機関の乗車券を交付する。	交付者数 15,222 人	20 年度 84,327 23 年度 138,387（164%）
17 福祉タクシー料金の助成	在宅の重度心身障がい者（児）がタクシーを利用する際、初乗運賃相当額を助成する。	交付者数 5,409 人	20 年度 76,074 23 年度 85,372（112%）
18 福祉電話の貸与	障がい者に電話やファックスを貸与する。	貸与数 139 台	20 年度 5,845 23 年度 4,519（81%）
19 緊急通報システム	急病等の緊急事態の際に、受信センターへ通報できる緊急通報機器を設置する。	利用者数 193 人	20 年度 5,242 23 年度 4,716（90%）
20 福岡市重度心身障がい者福祉手当	重度の心身障がい者（児）へ市単独の手当を支給する。在宅者 20 千円/年、入所者 15 千円/年	支給者数 18,339 人	20 年度 335,142 23 年度 360,283（108%）

※決算額の欄のカッコ内は対 20 年度比

問 4 1～25のサービス・事業の中で、利用対象・範囲の拡大等を図るべきだと思うものがありますか。【○は1つだけ】

1. あり

2. ない

3. わからない

問4-1は、問4で「1.」を選ばれた方におたずねします

問4-1 それはどのサービス・事業ですか。優先度が高いと思うものを3つまで選んでください。【事業番号は1～25の数字を記入してください】

事業番号	選んだ理由

問 5 1～25のサービス・事業の中で、他のサービス・事業よりも、それを実施する優先度が低いと思うものがありますか。【○は1つだけ】

1. あり

2. ない

3. わからない

問5-1は、問5で「1.」を選ばれた方におたずねします

問5-1 それはどのサービス・事業ですか。3つまで選んでください。【事業番号は1～25の数字を記入してください】

事業番号	選んだ理由

問 6 現在行われていないサービス・事業で、新たに実施してほしいと思うものがありますか。【○は1つだけ】

1. あり

2. ない

問6-1は、問6で「1.」を選ばれた方におたずねします

問6-1 それはどのようなサービス・事業で、なぜ必要だと思いますか。ご自由にお書きください。

問 7 地域の方が、障がいのある人のために、何かボランティア活動をしたいと思っている場合、どのような支援・交流があったらいいと思いますか。【○はあてはまるものすべて】

1. 簡単な身の回りの世話をする

2. 外出時に付き添う

3. 普段から定期的に声かけなどをする（見守る）

4. 相談相手になる

5. 世間話をしと一緒に過ごす

6. 地域の行事やイベントと一緒に参加する

7. 趣味やスポーツ活動を一緒にする

8. その他（

9. 特にない

7

問 4 1～25のサービス・事業の中で、利用対象・範囲の拡大等を図るべきだと思うものがありますか。【○は1つだけ】

1. あり

2. ない

3. わからない

問4-1は、問4で「1.」を選ばれた方におたずねします

問4-1 それはどのサービス・事業ですか。優先度が高いと思うものを3つまで選んでください。【事業番号は1～25の数字を記入してください】

事業番号	選んだ理由

問 5 1～25のサービス・事業の中で、他のサービス・事業よりも、それを実施する優先度が低いと思うものがありますか。【○は1つだけ】

1. あり

2. ない

3. わからない

問5-1は、問5で「1.」を選ばれた方におたずねします

問5-1 それはどのサービス・事業ですか。3つまで選んでください。【事業番号は1～25の数字を記入してください】

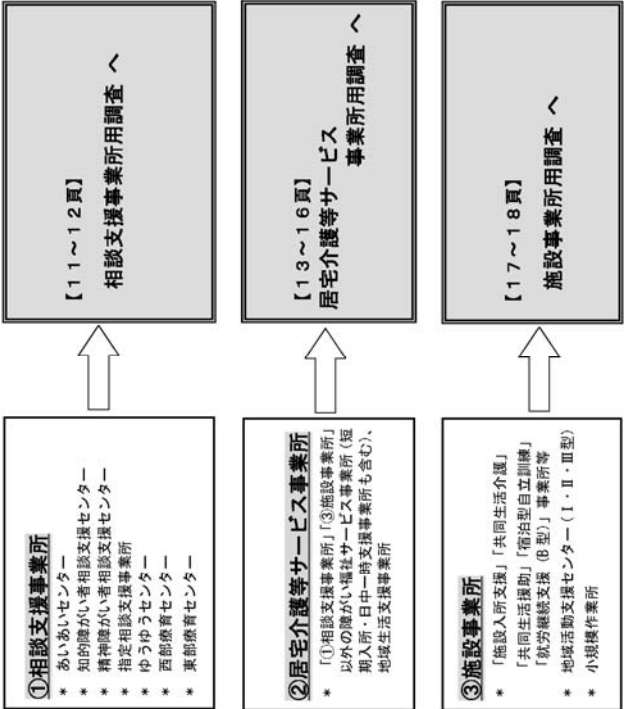
事業番号	選んだ理由

6

693

各事業所の業務実施状況等についておたずねします

ここからは提供サービスの種類によって、回答する質問が異なります。
下記に従ってお進みください。
※「居宅介護等サービス事業所」「施設事業所」等の複数の区分に該当する場合
合は、お手数ですがそれぞれの調査に回答してください。



相談支援事業所用調査

問 1 1 貴事業所が主たる対象としている障がい種別は何ですか。
【○はあてはまるものすべて】

1. 身体障がい者	2. 知的障がい者	3. 精神障がい者	4. 障がい児
-----------	-----------	-----------	---------

問 1 2 以下の各職種の職員数をご記入ください。1人の相談支援専門員（コーディネーター）が複数の障がいを担当している場合はそれぞれに1人と記入してください。
なお、該当者がいない場合は、0人とご記入ください。

相談支援専門員またはコーディネーター	身体的	知的	精神的	専従	兼任
人	人	人	人	専従	兼任
人	人	人	人	専従	兼任
人	人	人	人	専従	兼任

問 1 3 相談支援の観点から、不足している社会資源は何だと思いますか。【○は3つまで】

1. 医療ケアが可能な短期入所施設	2. 強度行動障がいに対応できる短期入所施設	3. 高度なスキルを持ったホームヘルパー等の人材	4. グループホーム、ケアホーム	5. 障がい者が入居できる住まい	6. 対象者の範囲が広く、利便性が高い移動支援事業	7. 虐待防止（予防）のための官民一体となった取り組み	8. 障がい者の権利擁護のための専門機関	9. 連携できる医師・医療機関	10. 障がい福祉サービス事業所や地域活動支援センター等の日中活動の場	11. 障がい者支援施設（入所）	12. その他（ ）	13. 特になし
-------------------	------------------------	--------------------------	------------------	------------------	---------------------------	-----------------------------	----------------------	-----------------	-------------------------------------	------------------	------------	----------

問 1 4 相談支援を実施するうえで、どのような課題がありますか。

【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|--|---|
| 1. 障がい者ケアマネジメントなど計画的な相談支援を実施することが難しい | |
| 2. 困難事例の処遇をどのようにしたらよいかわからない | |
| 3. 障がい者の制度の変化が激しいため、知識が追いつかない | |
| 4. 他の相談支援事業所との連携が難しい | |
| 5. 相談支援専門員（コーディネーター）の人数が不足している | |
| 6. 相談支援専門員（コーディネーター）が他の業務と兼務しているため、十分な相談支援が難しい | |
| 7. 相談支援専門員（コーディネーター）の人材育成が難しい | |
| 8. 社会資源の不足で、障がい者（児）のニーズに十分対応できない | |
| 9. その他（ | ） |
| 10. 特になし | |

問 1 5 利用者のニーズにはどのように対応していますか。【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 担当の相談支援専門員（コーディネーター）だけで考えている | |
| 2. 同じ事業所の相談支援専門員（コーディネーター）間で協議している | |
| 3. 個別支援（ケア）会議で関係者による協議を行っている | |
| 4. 地域生活支援協議会で関係者による協議を行っている | |
| 5. その他（ | ） |

問 1 6 相談支援の発展のために必要なことは何ですか。【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|--|---|
| 1. 障がい種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること（相談のワンストップ） | |
| 2. 地域生活支援協議会で、不足している支援や社会資源を開発・改善していく仕組みを整えること | |
| 3. 相談支援事業の客観的な評価基準を整えること | |
| 4. 相談支援専門員（コーディネーター）のスキルを研修等により向上させること | |
| 5. 相談支援事業所間のネットワークを形成すること | |
| 6. 障がいに関する専門機関やサービス事業所等とのネットワークを形成すること | |
| 7. 多くの市民が相談支援事業所を認知していること | |
| 8. その他（ | ） |

～ 相談支援事業所に対する質問は以上です
ご協力ありがとうございました～

居宅介護等サービス事業所用調査

問 1 7 事業所で取り組む必要があると思うものは何ですか。【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 職場内での人材育成・教育の充実 | |
| 2. 専門職の確保 ⇒（具体的に： | ） |
| 3. 利用者にとって有益な情報開示の推進 | |
| 4. 利用者にわかりやすい契約書の工夫 | |
| 5. 利用者の納得と意思の尊重 | |
| 6. 利用者のプライバシー保護・個人情報管理の徹底 | |
| 7. 各種マニュアルの作成 | |
| 8. 苦情処理対応 | |
| 9. サービスの自己評価の取り組み | |
| 10. 従業員の労働条件 | |
| 11. 他の居宅介護事業所や相談支援事業所との連携 | |
| 12. 医療機関との連携 | |
| 13. 家族等介護者とのつながり | |
| 14. 相談支援事業所の活用 | |
| 15. その他（ | ） |

問 1 8 ～問 2 0は、行動援護、同行援護または移動支援事業所の方のお答えください。

問 1 8 行動援護、同行援護または移動支援は、利用者の社会参加の推進を目的としています。が、事業実施にあたり、利用者がよく利用している外出内容は何だと思いませんか。【〇は3つまで】

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 市役所・区役所等各種手続、相談等のための外出 | |
| 2. 郵便局・銀行等金融機関利用のための外出 | |
| 3. 医療機関の受診や相談のための外出 | |
| 4. 入院・入所中あるいは在宅療養中の家族及び知人の見舞いのための外出 | |
| 5. 本市において開催される催しや大会、研修会などに参加するための外出 | |
| 6. 利用者の子どもの学校行事への参加のための外出 | |
| 7. 公的施設利用のための外出 | |
| 8. 買物・理美容のための外出 | |
| 9. 習い事・サークル活動などのための外出 | |
| 10. その他（ | ） |

問 1 9 利用者の社会参加の推進という目的から鑑み、認めるべきと思うサービスは何だ
と思いますか。【○はあてはまるものすべて】

1. 通年かつ長期にわたる外出（通園、通学、施設・作業所への通所等）

2. 家族等（事業所関係者以外）が運転する車を利用した外出

3. プールやスポーツ施設などでの活動

4. その他（

5. 特にな

問 2 0 行動支援、同行支援または移動支援について、不満に思うことは何ですか。
【○はあてはまるものすべて】

1. 公共交通機関のバリアフリー化が進んでいない

2. 移動手段は公共交通機関しか認められていないため、金銭的負担が大きいタクシーを利用
せざるを得ない場合がある

3. 移動先の活動時間が報酬算定対象外である

4. 散歩がサービス対象外である（移動支援）

6. その他（

7. 不満に思うことはない

問 2 1は、行動支援事業所の方のみお答えください

問 2 1 行動支援事業の実施にあたり、困難を感じることは何ですか。
【○はあてはまるものすべて】

1. 要件を満たすヘルパーが集まらない

2. 要件を満たすための研修が少ない

3. 利用希望者が少ない

4. その他（

5. 特にな

問 2 2 ～問 2 4 は、短期入所事業所及び日中一時支援事業所の方のみお答えください

短期入所及び日中一時支援について、利用者から「利用したい時に空気がなく使えない」とのご意見が広がっています。サービスの利便性向上のために、現状を把握する必要
がありますので下記の質問にお答えください。

問 2 2 施設の空気がなく利用者の受け入れができない場合、どのように対応していま
すか。【○は1つだけ】

1. 他の施設を紹介している

2. 特に何もしていない

3. その他（

問 2 3 事業実施にあたり、課題と感することはどのようなことですか。
【○はあてはまるものすべて】

1. 利用者が毎日変動するため、人員体制の確保が難しい

2. 緊急時の利用において、本人の身体状況が把握できていないため受入が難しい

3. 施設の空気がなく受入を断らなければならない時に、他の施設を紹介できない

4. 医療的なケアが必要な利用者や重度の行動障がいがある利用者、対応できる職員体制が確
保されていない

5. その他（

6. 特にな

問 2 3－1は、問 2 3で「3.」を選ばれた方におたずねします

問 2 3－1 他の施設を紹介できない理由は何ですか。【○はあてはまるものすべて】

1. 他の施設の受入体制が分からないため（対象障がい、定員枠等）

2. ケアに関する個人情報や他の施設にどの程度まで提供してよいか分からないため

3. 紹介するのに手間がかかり、対応できる職員がいないため

4. その他（

14

15

697

問2 4 下記の医療ケアのうち、貴事業所で対応可能なものはどれですか。

【〇はあてはまるものすべて】

1. 胃ろうのみ	
2. 経管栄養のみ（胃ろう以外）	
3. たん吸引	
4. 褥瘡	
5. 人工肛門	
6. 定期導尿	
7. ネブライザー使用	
8. 透析	
9. 気管切開	
1 0. 人工呼吸器使用	
1 1. その他（	）
1 2. 特にない	

～ 居宅介護等サービス事業所に対する質問は以上です
ご協力ありがとうございました～

施設事業所用調査

問2 5 施設事業所の観点から、不足している社会資源は何だと思えますか。

【〇は3つまで】

1. 医療ケアが可能な短期入所施設	
2. 強度行動障がいに対応できる短期入所施設	
3. 高度なスキルを持ったホームヘルパー等の人材	
4. グループホーム、ケアホーム	
5. 障がい者が入居できる住まい	
6. 対象者の範囲が広く、利便性が高い移動支援事業	
7. 虐待防止（予防）のための官民一体となった取り組み	
8. 障がい者の権利擁護のための専門機関	
9. 連携できる医師・医療機関	
1 0. 障がい福祉サービス事業所や地域活動支援センター等の日中活動の場	
1 1. 障がい者支援施設（入所）	
1 2. その他（	）
1 3. 特にない	

問2 6 貴事業所において、施設サービスを提供するうえで課題と感じることとはどのようなことですか。【〇はあてはまるものすべて】

1. 個別支援計画の適切な作成、見直し（アセスメント、モニタリング）	
2. 職員の人材育成、確保	
3. 工賃水準の向上	
4. 一般企業への就職	
5. 利用者の不足	
6. 付機者の受け入れ	
7. 利用者の高齢化	
8. 事業者間の連携	
9. 地域との交流	
1 0. 給付費等請求事務処理	
1 1. その他（	）
1 2. 特にない	

福岡市障がい児・者等実態調査報告書
平成 26 年 3 月

発 行 福岡市保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1－8－1
電 話 (092) 711-4248
F A X (092) 711-4818
